

確定申告

所得税の確定申告および市・県民税の申告に関するお知らせは
広報やとみ1月号もご覧ください

1. 弥富市申告会場にお越しの方へ

- ①市民ホール(弥富まちなか交流館)への正面玄関入口は、午前8時30分に開錠します。
- ②混雑状況によっては、午前の受付時間中に来場されても午後の相談になる場合があります。確定申告でお急ぎの方は、パソコンやスマートフォンを利用し、e-Tax申告(電子申告)をご利用ください。
- ③「医療費控除の明細書」や「青色申告決算書」、「収支内訳書」は、必ずご自身で作成してから、ご来場ください。弥富市申告会場では代行作成をしていません。

2月

3月

2月17日(月)～3月17日(月)※土・日曜日、祝日は除く

時間 午前8時45分～11時/午後1時～4時

市民ホール(市役所本庁舎南側弥富まちなか交流館3階)
市・県民税の申告も受け付けます。

上記時間中に来場されても定員の100人に達した時点で受け付けを終了させていただきます。

次の方は津島税務署申告会場(津島市文化会館)で申告をしてください

- 青色申告決算書や収支内訳書が未作成または作成の相談
- 土地や家屋、株式を売却した場合 ●贈与税 ●消費税 ●住宅に関わる税額控除(年数問わず)
- 雑損控除、繰越損失 ●令和6年中所得分以外(過年分)の確定申告 ●外国税額控除
- 令和7年1月2日以降に弥富市へ住所を変更した方の確定申告
- 死亡者の準確定申告 ※その他内容により、弥富市の会場で受け付けできない申告もあります。

2. 弥富市申告会場での税理士による無料相談日

- ▼相談期間
2月17日(月)～28日(金)
(土・日曜日、祝日を除く)
- ▼相談時間
午前9時30分～11時/午後1時～3時30分
- ▼対象者
給与所得者、年金受給者の方および事業所得、不動産所得または年金以外の雑所得を有する方のうち、令和5年分の所得金額(専従者控除前または青色申告控除前)が300万円以下の方
※譲渡所得などがある方や相続税・贈与税を除く

毎年申告会場は、大変混み合います!

3. 自主申告にご協力ください

確定申告書をご自身で作成できる方は、e-Taxや郵送、申告会場および市役所税務課窓口の税務署への直送投函箱をご利用ください。(申告期間中のみ設置します)。
市・県民税の申告も投函箱への投函または郵送での受け付けをしています。市・県民税申告書の宛先は弥富市役所税務課になります。
租税公課や減価償却の計算で分からないことは、事前に市役所税務課および税務署にお尋ねください。

問 市役所税務課(内線 215～217)

のお知らせ

1. スマホとマイナンバーカードを利用してご自宅から申告できるe-Taxをご利用ください

詳しくは広報やとみ1月号
14ページまたはこちらから▼

確定申告 検索



申告書の作成・提出は
国税庁ホームページから

2. 確定申告の相談は、チャットボットをご利用ください

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします▼



3. 津島市文化会館で確定申告をされる方へ

01 入場は「入場整理券」が必要です!

- ▼入手方法
 - ・会場での当日配付
 - ・LINEアプリを使ったオンラインによる事前発行
※入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。
- 友だち追加してください▶



国税庁LINE
公式アカウント

ご注意ください!

- ・入場時に、当日配付した「入場整理券」またはLINEアプリで事前発行した際に表示される「受付完了」画面を確認しますので、必ずお持ちください。
- ・「入場整理券」に記載された指定の時間帯内に会場へお越しください。指定された時間帯に遅れた場合は、入場できない場合があります。
- ・会場の混雑状況に応じ、指定された時間帯内であっても入場をお待ちいただく場合があります。

02 必要なもの

基本的にマイナンバーカードを利用したスマホ申告を行います。

- ①入場整理券
- ②源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類
- ③スマホ
※事前にマイナポータルアプリをインストール
- ④マイナンバーカード
※マイナンバーカードの発行時に設定した次のパスワードも必要です。
・署名用電子証明書(英数字6桁～16桁)
・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
※マイナンバーカードのパスワードはコンビニのキオスク端末(マルチコピー機)で初期化・再設定ができます。

03 確定申告会場(津島市文化会館)



▼開設期間

2月17日(月)～
3月17日(月)
※土・日曜日、祝日は開設していませんが、3月2日(日)に限り開設します。

▼開設時間

午前9時～午後5時
(入場には「入場整理券」が必要です)。
※入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

問 津島税務署 ☎26-2161 ※自動音声案内に従い「2」を選択してください。